

令和8年度事業計画

基本方針

令和7年度の「高齢社会白書」によれば、我が国の高齢者人口は3,624万人となり、割合は29.3%に達し、本格的な高齢社会を迎えています。

このように少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少しているなか、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に参加し、活躍できる「生涯現役社会」の実現が強く求められています。その一方、昨今の働き方改革による労働力不足や、企業の雇用延長等によるシルバー人材センターへの新規入会者の減少及び高齢化が懸念されており、「会員拡大」が喫緊の課題となっております。

令和8年度は、このような諸事情を踏まえたうえで、今まで以上に効率的で安定した事業運営に努め、高齢者と地域の利益の増進に寄与するとともに会員の拡大に重点を置き、併せて就業意欲のある高齢者がより多様な仕事を選べるよう、就業機会の拡大や労働者派遣事業の積極的な推進など開拓に努め、高齢者による社会参加の促進により、活力ある地域社会づくりに寄与して参ります。

更に、いわゆる「フリーランス新法」に適應するための請負契約方法の見直しを4月から行い、会員の就業環境の整備を進めるとともに、昨年導入した総合情報処理システム及び、電磁的方法による就業条件明示等に用いる会員専用サイト等を有効に活用し、センター事業についてさらなる効果的運営を図ります。また、取り組むべき具体的事業の方向性を定め、会員の安全を第一に、シルバー人材センター事業の基本理念であります「自主・自立、共働・共助」を実践し、会員・役職員が一丸となって、事業の推進に取り組んで参ります。

I シルバー人材センター事業

1 就業機会の提供

町内の高年齢者の生きがいと健康増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、町内で実施する仕事について、三木町をはじめとする公共団体や民間企業、個人から受託し会員に提供します。

2 労働者派遣による就業機会の提供

「香川県シルバー人材センター連合会三木事務所」として、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、適正就業と派遣分野の更なる業務拡大に努めます。

3 普及啓発

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、地域住民、事業所等に対する周

知啓発を図るとともに、会員個々による近隣地域での普及啓発を行い、女性会員の加入促進と共に退会抑制に努めます。また、県連合会が実施する技能講習等に、未加入者の参加を積極的に推進して会員の拡大に努めます。

- (1) 町広報紙、チャンネルみき、ホームページの活用
- (2) チラシ等の作成・配布
- (3) 入会説明会の開催

4 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業対策

安全就業はシルバー事業の最優先課題であり、「事故ゼロ」を目指して、安全・就業適正委員会の活動を充実し、安全就業の確保に取り組むこととします。

- ① 剪定等の作業に当たっては、研修会の開催のほか、安全帽、安全带など安全用具装着の徹底に努めるとともに、安全対策用具の整備普及を図ります。
- ② 剪定・草刈り作業等の安全対策に関する研修を行い、事故防止に努めます。

(2) 適正就業対策

- ① 就業機会の均等化・公平化を図るため、ワークシェアリングやローテーション就業を積極的に取り入れます。
- ② 職場の巡回を行い、就業実態を踏まえて適正就業を推進します。
- ③ 請負と労働者派遣の区別を明確に行い、適正な就業形態を推進します。

5 就業機会の開拓・拡大

高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるように、会員・役職員が共に力を合わせ、公共団体や民間事業所、個人から要望等の的確な把握に努め、仕事の需給調整と就業先の開拓等を行います。

6 みどりのエコ化事業

シルバー会員が請け負った剪定又は草刈に伴う剪定枝や刈り草を堆肥化し、焼却による二酸化炭素の発生に伴う地球温暖化を抑制するとともに、会員の就業機会の確保を推進します。

II 法人管理事業

1 会員の増強

- (1) センターの事業活動に賛同し、健康で働く意欲のある会員の確保に努めます。
- (2) 入会説明会を開催します。
- (3) 町広報紙、チャンネルみき、ホームページを活用して、会員の拡大に努めます。

2 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を次のとおり開催します。

- (1) 定時総会 年1回開催
- (2) 理事会 年3回開催